

令和5年度第3回瑞浪市環境審議会 会議録

■日 時：令6年1月26日(金) 午後1時30分から午後15時00分

■場 所：瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

■次 第：1 委嘱状交付

2 市長あいさつ

3 会長及び副会長の選出

4 報告事項

(1) パブリックコメント実施結果について(資料1)

(2) 第3次瑞浪市環境基本計画(案)について(資料2-1、資料2-2)

(3) ゼロカーボンシティみずなみ宣言について(資料3)

5 協議事項

(1) 答申(案)について(資料4)

■出席者：市 長 水野 光二

委 員 海道 清信(会長)、加藤 博一(副会長)、加藤 栄子、土屋 敏子

水野 利之、鈴木 芳子、石原 ひとみ

アドバイザー 環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室

専門官 岩堀 文義

■欠席者：委 員 三戸 憲和、金津 誉、柴田 幸一、三輪 晃治郎

■事務局：鈴木 創造(経済部長)

渡辺 芳夫(経済部次長兼環境課長)

寺社下 佳延(環境課課長補佐兼環境政策係長)

若山 幹(環境課環境政策係主事)

■傍聴人：なし

事務局

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第3回瑞浪市環境審議会を開催させていただきます。私は、本日の会議の進行を担当します環境課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、議事録作成のため録音と撮影を行わせていただきますのでご了承ください。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1、資料2-1、資料2-1、資料3、資料4のほか本日お配りしました資料として配席表、委員名簿、瑞浪市環境基本条例、瑞浪市環境審議会規則、第3次瑞浪市環境基本計画表紙（案）、第3次瑞浪市環境基本計画 P20、ゼロカーボンシティみずなみ宣言式新聞写しがあります。不足があるようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。

「次第1 委嘱状交付」です。

市長より委嘱状の交付をいたします。

《市長より各委員に委嘱状を手渡し》

任期は令和8年1月23日までとなりますので、よろしく申し上げます。

事務局

ではここで委員の皆さまに自己紹介をお願いします。

先ほど、委嘱状を受けられました順番にお願いします。

《各委員より自己紹介》

ありがとうございました。

なお本日は、4名の委員の方から欠席のご連絡をいただいております。

本日は、環境省中部地方環境事務所より岩堀様にお越しいただいております。よろしく申し上げます。

アドバイザー 岩堀氏

中部地方環境事務所の岩堀と申します。よろしく申し上げます。

岐阜県をはじめ7県の管轄をしており、各県の自治体の審議会、協議会への参加及び脱炭素の取り組みのお手伝いをさせていただいております。

昨年高山市が脱炭素先行地域に岐阜県で初めて採択されました。岐阜県内でも脱炭素に向けた動きが非常に活発になっている状況です。

こちらには共通点があり、何度か環境審議会でも申し上げているかもしれませんが、ゼロカーボンや脱炭素はまちづくりとセットで行われているということです。

地域の暮らしの為に、そしてスローガンにもある豊かなまちづくりをお手伝いしていけたらと思います。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介を私からまとめてさせていただきます。

《事務局員を紹介》

続きまして、「次第2 市長あいさつ」 市長より挨拶を申し上げます。

市長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。残念ながら4名の方が欠席でございますが、本日、第3回瑞浪市環境審議会を開催することができました。

また任期変わりということで、先ほど令和6年1月から令和8年2月までの任期2年間の委嘱をさせていただきました。

委嘱をお受け頂き、誠にありがとうございました。

先ほどご挨拶でそれぞれの思いを語っていただきましたが、それぞれの立場で、瑞浪市の環境が未来へ向かって維持、保全できるように意見やご指摘をいただきたいと思っております。

再任の方が多く、今日の場合ですと、一人の委員さんのみが新任となります。今までの環境審議会の流れを、少しずつご理解頂ければと思っております。

審議会は、環境基本計画の策定、そして、それに対する評価等を審議いただくことが1番大きな目的となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

現在第3次瑞浪市環境基本計画は、取りまとめの最終段階に来ております。今年3月までに計画をまとめ上げていただきますが、計画を立てるだけではなく、それが実施されなければ、また大きな効果が生まれなければ意味がありません。その為委員の皆様には、任期中、その後もご指導をいただきたく存じます。

本日の資料の中にもございますが、1月23日に、瑞浪市は「ゼロカーボンシティみずなみ宣言」をさせていただきました。

温室効果ガスを、2050年までに、実質ゼロにするという大きな取組です。

この取り組みは、我々行政だけで取り組んでも、実現できるものではありません。

行政、市民の皆様、各種団体の皆様、各種事業者の皆様で協力し、オール瑞浪で取り組んでいく必要があります。

このすばらしい瑞浪の地域を未来永劫残していくために、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。我々が意識をして自覚をして、日々の生活をしていく必要があります。

この審議会の委員の皆様は、瑞浪市の環境を守るリーダーとして期待をさせていただいておりますので、ぜひ2年間よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、「次第3 会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。

瑞浪市環境基本条例第16条第4項により、会長および副会長は委員の中から互選することとなっております。会長、副会長の選出方法についてお諮りいたします。

委員

今回、初対面の方もみえますので、選出については事務局に一任したいと思います。

事務局

経済部長の鈴木です。

それでは私のほうから事務局案を申し上げます。

環境基本計画について諮問させていただいた案件がまだ審議中でございますので、引き続き会長には、海道清信委員、副会長には、加藤博一委員にお願いしたいと存じます。

事務局

ただいまの事務局案につきまして、賛同頂けるようでしたら拍手により選出をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

《過半数以上の委員からの拍手》

はい、ありがとうございます。拍手多数ということで、会長には海道清信委員、副会長には、加藤博一委員を選出いただきました。

よろしく願いいたします。

ここで、市長は次の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

《市長退席》

当審議会の進行は、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定により会長に議長を務めていただきます。海道会長、議長席へ、また加藤副会長は副議長席へご移動をお願いします。

《会長、副会長移動》 《机、席札などの移動》

それでは海道会長、ご挨拶と会議の進行をお願いします。

会長

皆様、よろしく願いいたします。

本日は、第3次瑞浪市環境基本計画の取りまとめとなりますので引き続きよろしく願いいたします。以上です。

それでは、以後の進行を私が務めさせていただきます。

本日の出席は何名中何名でしょうか。

事務局

委員11名に対し7名の出席となります。

会長

本日の会議は、7名のご出席をいただいております、過半数の出席がありますので、瑞浪市環境審議会規則第3条第2項の規程により、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、瑞浪市環境審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含む案件がないため、公開で行うことといたします。

それでは、事務局は、この会議の傍聴申出者があれば入室をさせていただきます。

事務局

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告します。

会長

これより「次第4 報告事項」に入ります。

「(1) パブリックコメント実施結果について」事務局の説明をお願いします。

事務局

《事務局より資料1について報告》

会長

ありがとうございました。

パブリックコメントを実施した結果意見提出をした方はいらっしゃらなかったという結果でした。ホームページの閲覧件数が84件ということから関心がないという訳ではないと思います。

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

それではパブリックコメントの実施結果については以上で、終了いたします。

続きまして「(2) 第3次瑞浪市環境基本計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

事務局

《事務局より資料2-1、2-2について報告》

会長

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

委員

20Pの「大湫町 保母家住宅主屋」について、正しくは「大湫町 保々家住宅主屋」ですので修正をお願いします。

事務局

修正させていただきます。

事務局

先ほどの資料 2-1 の説明について補足をさせていただきます。

前回の環境審議会でもいただいた意見をもとに、第 3 次瑞浪市環境基本計画（案）を庁議にて確認させていただきました。

その段階で若干前回の審議会でも意見をいただいた内容からの変更点がありますのでご説明させていただきます。

33 ページの「中山道等の文化資源を活用する観光に取り組みます。」という項目についてボランティアガイドの利用者数を指標としておりました。この指標は実態を示すことが困難であり、中山道大湫地区にある観光案内所、丸森観光案内所の訪問者数を指標とするということに改めさせていただきます。

続いて 37 ページの最下段について、全員が主役になるという取り組みとして「学校の周辺の河川に生息する水生生物の種類・数、外来種に関する学習を通して、身近な環境の実態を知り、環境保全を大切にしようとする意識を育みます。」を再掲となりますが、新たにこちらに位置づけさせていただいております。

以上となります。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。他にご質問やご意見はありますか。

委員

3R と 4R が混在しているがどちらなのか。用語解説には 3R のみしか掲載されていない為、4R を推進するのであれば用語解説への追加の必要があると思います。

事務局

3R と 4R を区別しパブリックコメントへかけておりますので、どちらかに統一することなく 3R は 3R、4R は 4R として掲載させていただきたいと思えます。

4R については、用語解説に追加させていただきます。よろしく申し上げます。

会長

用語解説について、用語解説に掲載されている用語について、本文中にアスタリスク（*）をつけるなどして、後ろに用語解説が載っていることを分かりやすくすると読み手に親切だと思いますので検討をお願いします。

事務局

可能ですので検討させていただきます。

会長

最終の印刷前に今一度、地名、人名、歴史的事実等に誤りがないかを確認いただくようお願いいたします。

他に質問やご意見はありますか。

それでは、続きまして「(3) ゼロカーボンシティみずなみ宣言について（資料3）について」事務局の説明をお願いします。

事務局

《事務局より資料3について報告》

会長

ありがとうございました。

資料3についてこちらは案になってはいますがよろしいでしょうか。

事務局

資料送付を19日付けで行っており、送付時点では案ということで、このようにさせていただいております。その為、本日時点では案では無い為、案の文字を消していただくようお願いいたします。

会長

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

本日机の上にペットボトルが用意してありますが、この審議会の場合に、ペットボトルではなく、マイボトルを各自用意してはどうかと思います。環境に対する意識を変えるという点で、スーパーのレジ袋を辞めることと同じですが、直接の効果は、脱炭素からするとほんのわずかかもしれませんが、事務局でも今後そういった取り組みを検討していただければと思います。

それでは、報告事項の1から3を終了したいと思います。

続きまして協議事項「(1) 答申（案）について」事務局の説明をお願いします。

事務局

《事務局より資料4について説明》

会長

ありがとうございました。

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問はございませんか。

委員

読み間違えかとおもいますが、ゼロカーボンシティ宣言の検討について、環審第1号と瑞

環第1号どちらが正しいのでしょうか。

事務局

申し訳ございません。資料のとおり環審第1号が正しいものとなります。

会長

日付が空白となっていますが、審議会のある本日の日付（令和6年1月26日）が入るということでよろしいでしょうか。

事務局

本日の日付が入ります。

会長

1の環境像の部分に二重鍵括弧（『』）を用いていますが、学術的にいえば二重鍵括弧は文献からの引用の際に用いるものですので、一重鍵括弧（「」）で良いのではないのでしょうか。

事務局

一重鍵括弧へ修正させていただきます。

会長

その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは第3次瑞浪市環境基本計画及びゼロカーボンシティ宣言について、このような形で答申するということがよろしいでしょうか。

《委員からの賛同》

ありがとうございました。

それでは協議事項につきましては、若干の修正があるかもしれませんが、この内容で答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で、協議事項を終了させていただきます。

事務局

海道会長円滑な進行、誠にありがとうございました。

本日の審議会の本日の閉会にあたりまして、鈴木経済部長より、ご挨拶を申し上げます。

事務局

第3次瑞浪市環境基本計画をまとめていただきどうもありがとうございました。

当初の予定ですと1月には全ての審議を終了したいと考えておりましたが、計画の内容が膨大で、なおかつ、非常に難しい問題が多岐にあり、任期をまたぐような審議となってしまい

ました。

委員の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、最終的にはこのような形でまとめることができました。

誠にありがとうございました。

今後はゼロカーボンシティみずなみ宣言にもあったとおり、市民と事業者、行政で、地球温暖化対策実行計画だけではなく、この環境基本計画全体について3者で共同して取り組んでまいりたいと思っております。

また環境審議会ですが、計画策定以降、取組内容について本当にこのような形でいいのかということも、皆様のご意見をいただきながら、よりよいものにして、進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きのご協力をいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

それでは、これを持ちまして本日の環境審議会を終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。